

令和7年4月9日

保護者様

豊田市立東山小学校
校長 藤谷 公寿

異常気象・大規模地震発生時等における対応について【令和7年度版】

異常気象時における対応につきましては、下記の通りです。市の防災計画に基づき、児童の安全を最優先に対応計画を作成しましたので、対応をよろしくお願いします。

1 異常気象における対応について

◇基本的な対応

東山小は「豊田市西部」です。広い範囲では「西三河北西部」「愛知県西部」「愛知県全域」です。どの区域で発表されても該当します。また、「高齢者等避難」（警戒レベル3）は、豊田市から中学校区ごとや町ごとに発令されます。

【登校時】 ※午前6時の時点で

- 特別警報が出ているとき ⇒ **休校**です。 →詳細は①参照
- 暴風警報・暴風雪警報・高齢者等避難（警戒レベル3）が出ているとき
⇒ **休校**です。 →詳細は②参照
- 大雨警報・各種注意報のとき ⇒ 授業があります。 →詳細は③参照
ただし、登校が危険なとき ⇒ 自宅待機をしてください。
※教育委員会や学校の判断で、当日の授業を中止することもあります。
そのときは、きずなネット（学校メール）で連絡します。
※安全に登校できない状況が考えられるときは、きずなネット（学校メール）
で家庭へ登校時の安全確保を依頼することがあります。そのときは、保護者の付き添い登校、自宅待機など、保護者で判断をお願いします。

【授業時】

- 特別警報・暴風警報・暴風雪警報が出たとき ⇒ 授業を中断して**下校**
非常時の下校方法で下校します。 →詳細は①④参照

【下校時】

- 風雨（風雪）がひどく危険な場合や、雷や竜巻などで危険な場合
⇒下校を見合わせたり、お迎えをお願いしたりすることがあります。
→詳細は⑤参照

① 特別警報に対する対応

- ・特別警報は数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合に出されます。特別警報が出ているときは、各家庭で児童の安全を確保してください。
- ・児童の登校については暴風警報と同様の対応で、授業の再開は状況を見て判断します。ご家庭でも、児童の安全を第一に考えて対応をしてください。
- ・授業中に特別警報が発表された場合は、児童を安全に引き渡させる方法をとります。状況によってはお迎えをお願いします。

② 登校前に暴風警報・高齢者等避難（警戒レベル3）が発表されているとき

暴風警報・高齢者等避難(警戒レベル3の解除時刻)	授業の有無	給食
午前6時までに解除	平常授業	給食あり
午前6時の時点で解除されない	休校	各家庭

※6時までに解除されても登校が危険な場合は、登校をやめて、自宅待機をしてください。そのときは、学校まで電話連絡をお願いします。

※危険があり、登校できない場合や遅れた場合は、欠席や遅刻とはなりません。登校不可の判断は、ご家庭でお願いします。

※「高齢者等避難」（警戒レベル3）は、土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報により、豊田市から発令されます。

＜土砂災害による発令＞

土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報等により、市から「高齢者等避難」（警戒レベル3）が発令した場合

※該当する場合は、下記（1）（2）に準じます。

（1）発令時における気象情報から判断して、児童が安全に下校できる場合は、当日の授業を中断して、教師が引率して集団下校させます。

（2）上記の場合、通学路の安全確保に問題があると判断した地区や個人については、学校に待機させます。



土砂災害による発令は、中学校区の単位で発令されます。**発令されている中学校区のみ休校**になります。美里中、東山小、広川台小、野見小全て同一の対応となります。

③ 登校前に大雨警報・各種注意報が発表されているとき

児童の登下校については、校長が校区内の状況を判断して決定します。休校にする場合は、きずなネット（学校メール）でお知らせします。

※登校が危険な場合（風雨、通学路の冠水、河川増水、雷や竜巻で危険なとき）は、自宅待機をしてください。（ご家庭の判断にお任せします）

※自宅待機をする場合は学校に連絡をしてください。（東山小）80-7581）

※自宅待機をしても遅刻・欠席にはなりません。授業が遅れないよう配慮します。

※通学路と違う道では登校させないでください。

④ 授業中に特別警報・暴風警報等が発表されたとき

状況を判断し、きずなネット連絡網で対応を連絡させていただきます。

状 況	対 応
児童が安全に下校できると判断されるとき	教員が通学団の集合場所まで付き添って下校をします。
安全に下校できないと判断されるとき	保護者のお迎えをお願いします。 ※お迎えが大幅に遅れる場合は、学校に連絡してください。

⑤下校時に風雨、雷、竜巻などがひどく危険なとき

児童が安全に下校できるまで、学校に待機させます。

※具体的な対応については、きずなネットで連絡します。

きずなネット連絡網で連絡ができない場合もあります。防災情報を確認してお迎えに来てください。

2 大規模地震に伴う災害への対応について

◇基本的な対応

※下記を基本としますが、地震の場合は児童の安全を優先して、臨機応変に判断して対応します。

【地震発生時の対応】

○豊田市内で地震があっても震度4以下の場合は原則として、通常の登下校と授業を行います。

※きずなネット連絡網（学校メール）が使用できれば、状況により通学路や学校の状況について情報提供します。

※メールが使用しにくい状況が想定されますのでご理解ください。

○豊田市内で**震度5弱以上の地震があった場合**の対応は以下の通りです。

（1）登校前：登校を見合わせ、自宅待機をお願いします。問い合わせには、対応できない可能性が大きいです。

（2）登校中：公園や安全が確保できるところに避難するように指導します。ご家庭でも通学路途中の、どこに避難するかを決めておき、安全確認をお願いします。

（3）登校後：直ちに徒歩でお迎えをお願いします。

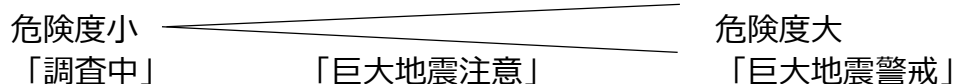
児童の引き渡し場所は、地震の被害によって臨機応変に対応します。担任や職員の指示に従って、児童を引き取ってください。

※きずなネット連絡網がなくても、災害情報を確認して、各家庭でご判断ください。

※「家庭環境調査票」および「緊急連絡票」に記載されている「緊急連絡先」に変更がある場合は、すみやかに学校へご連絡ください。

「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱い

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになっています。



○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合

・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続し、授業終了後、速やかに帰宅させます。

- ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。

3 弾道ミサイル発射によるＪアラートが発信された場合の対応

（１）登校前に発令された場合

Ｊアラートの緊急情報が愛知県に発令	自宅待機（登校途中の場合は、近い方へ）
-------------------	---------------------

その後の情報

日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	自宅待機を解除
日本の領域外に落下した	速やかに登校
日本の領土・領海内へ落下した	自宅待機を継続 その後の対応はきずなネット で各家庭へ連絡

（２）登校後に発令された場合

Ｊアラートの緊急情報が愛知県に発令	活動中断、避難態勢をとる
-------------------	--------------

その後の情報

日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	活動再開
日本の領域外に落下した	活動再開
日本の領土・領海内へ落下した	安全確認できるまで校内 の安全な場所で待機。安全 確認後、活動再開。

※ご不明な点は、教頭（山上裕司）までご連絡ください。（東山小 ８０－７５８１）